令和８年第９回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

１．招集年月日　　令和８年９月２９日（火曜日）午前９時 30 分

２．招集場所　　藤代庁舎　３０１会議室

３．出席委員

教育長	石塚　康英
教育委員（教育長職務代理者）	櫻井　由子
教育委員	猪瀬　哲哉
教育委員	石隈　利紀
教育委員	戸部　明彦

４．欠席委員　　なし

５．委員以外の出席者

教育部長	飯竹　永昌
教育参事	笠井　博貴
教育次長兼保健給食課長	松崎　　剛
教育総務課長	澤部　　慶
学務課長	石橋　陽一
指導課長（教育総合支援センター担当）	仲田　敦夫
子ども青少年課長	大隅　正勝
スポーツ振興課長	安田　徹也
図書館課長	櫻井　裕久
政策推進部文化芸術課長	印藤　智徳
都市整備部次長兼中心市街地整備課長	中村　有幸
生涯学習課副参事	大久保誠曜
生涯学習課副参事（埋蔵文化財センター長）	吉田　　宏
指導課課長補佐	遠藤　尚子
指導課指導係長	眞家　裕太

６．書　　記

教育総務課　課長補佐	鴨川　幸子
教育総務課　総務法規係　主幹	阿部　　梓

７．議　　題

議案第５４号　取手市教育委員会事務局職員の人事の発令について（非公開）

議案第５５号　取手市小中学校校舎等照明ＬＥＤ化事業に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要綱について

承認第１６号　令和８年第３回取手市議会定例会に提出する教育に関する事務について定める予算案についての専決処分の承認について（令和８年度取手市一般会計補正予算（第２号）の同意について）

報告１８　　令和７年度取手市一般会計（教育費）の決算について

報告１９　　寄附の受入れについて
報告２０　　いじめ防止策の取組状況に関する報告について

８．そ　の　他
（１）都市整備部より取手駅西口Ａ街区複合公共施設整備事業についての報告
（２）令和８年第３回取手市議会定例会の議決結果等について
（３）１０月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

９．発言の記録

午前９時 30 分開会

〇教育長（石塚康英）

ただいまの出席者は５名で定足数に達しております。令和８年第９回取手市教育委員会定例会は成立しました。

これより開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成とします。なお、教育長のほか、会議に出席した委員全員の署名により議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、初めに教育長報告をさせていただきます。資料のほうを御覧ください。

まず１番でございます。９月２日の取手市議会定例会におきまして、市長から、櫻井教育委員会委員の再任を求める議案が提出されまして、全会一致で令和８年12月15日からの再任が同意されました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

２番、８月５日、ふじしろ図書館にて夏休み子ども映画会を開催しました。当日は教育番組の宇宙をテーマにした作品を上映いたしました。作品に関連した絵本などを手に取る子どもや読み聞かせをする姿も見られたようです。また中学生のボランティアが作成した折り紙のプレゼントも、たくさんの方々に喜ばれていました。当日は、小学生高学年を対象に公募いたしました子ども司書講座受講生の８名の小学生もイベントに参加して、会場準備や司会進行などを職員とともに活動して、これもまた有意義な機会となったようです。

３番でございます。８月７日から８月18日、取手アートギャラリーにおきまして、にこにこ元気なとりでっ子作品展!!を開催しました。保育所、保育園、認定こども園、幼稚園24施設の４歳児、５歳児の絵画、立体作品の展示と、子育て支援センター５か所の活動紹介を兼ねた作品を展示しました。822点、立体作品９点、来場者数は2,224人と大変好評を博した催しとなりました。

続いて４番です。北区の小学校で発生した火災を受けまして、７月８日から市内小中学校の教職員向けに、救助袋を用いた避難訓練、あるいは消火栓ホースを用いた放水訓練を順次実施しております。消防点検業者あるいは消防署の本部職員から、使用方法について教職員が指導を受けました。万が一火災が発生したときに、冷静に避難誘導等ができる体制の構築が進められているという状況にございます。今、順次行っているんですけども、この後11月12日には取手西小学校で避難訓練を行ってまいる予定でございます。

５番です。昨年に引き続きまして、夏休み期間中に子どもの居場所づくり事業を実

施しました。今年度は新たに相馬公民館のロビーに学習スペースを設置し、５つの公民館で実習室の開放を行いました。子ども向け体験講座につきましては、６公民館で13講座を実施し、計136名の子どもたちの参加がありました。また、中学生が小学生の宿題をサポートする宿題をやろう!事業は、新たに教科を加えて、また元教員の皆様方にも協力をいただきまして実施しました。児童からは勉強を教えてもらえてうれしかったとか、保護者の皆様からは子どもが集中して勉強できる機会を提供してもらえてよかった、などのお声をいただくことが出来ました。また、夏祭りも各公民館で開催されたんですが、多くの子どもたちが来場するとともに中学生がボランティアとして運営に参加をいたしました。今後も、公民館が子どもたちの居場所として活用されるように推進してまいりたいと思っています。９月の市議会のほうでも、コミュニティ・スクールの進行状況について、議員の皆さんから御質問を受けた中で、子どもたちの姿が地域でよく見られるようになってきた、というお褒めの言葉をいただきまして、自分としてもこういった取組が順調に進んでいる証拠かなと思って、今後ますます子どもたちが地域に出ていくような取組を進めていきたいなと思っているところです。具体的な数字につきましては、次のページ、その先のページのほうに掲載させていただきましたので、御覧をいただければと思います。教育長報告は以上です。

それでは、本日の議事に入ります。委員の皆様にお知らせします。これから審議する議案第54号の議事につきましては、教育委員会事務局職員の人事に関する案件です。よって、議事を非公開とすることを発議したいと思います。

お諮りします。議案第54号の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項ただし書きの規定により、議事を非公開としたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

御異議ありませんので、大変申し訳ありません、議案第54号の議事は非公開といたします。

（傍聴者退席）

○教育長（石塚康英）

それでは、会議を引き続き行います。議案第54号、取手市教育委員会事務局職員の人事の発令についてを議題とします。資料につきましては追加で資料配付しておりますので、御覧いただければと思います。

説明を求めます。澤部教育総務課長。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり決定いたしました。

非公開としていた件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除します。

〔会議室開鎖〕

○教育長（石塚康英）

御協力ありがとうございました。

それでは、議案第55号、取手市小中学校校舎等照明ＬＥＤ化事業に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要綱についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。澤部教育総務課長。

○教育総務課長（澤部　慶）

教育総務課の澤部です。議案第55号、取手市小中学校校舎等照明ＬＥＤ化事業に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要綱について、御説明させていただきます。

提案理由は表紙下段記載のとおりとなります。これまで、校舎や体育館の大規模改造工事に合わせて、順次、ＬＥＤ化工事は実施してまいりました。しかしながら、令和９年末の蛍光灯の製造終了に伴い、ＬＥＤ化未実施の学校におけるＬＥＤ照明器具への交換が急務となっております。今回、自己資金型ＥＳＣＯ事業としてＬＥＤ化工事を一気に進めていくことを想定しております。この自己資金型ＥＳＣＯ事業とは、自己資金型、すなわち資金は市側が負担いたしますが、民間事業者に改修内容の提案から設計・施工・維持管理までを一括してお願いし、民間の経験やノウハウ、機器調達力を活用した包括的なサービスの提供を受けた上で、ＬＥＤ化によって削減されるエネルギーや光熱水費の効果を検証していくという手法となります。公募により多くの提案を募った上で、より優れた経験や技術を有する事業者を選定し、効果的に事業を推進していくため、プロポーザル方式で事業者選定を行いたく、その審査をするための審査委員会を立ち上げる、この要綱はそのための審査委員会設置要綱となります。ページをおめくりいただきまして１ページ、第２条に所掌事項、第３条に組織を規定しております。趣旨は今説明した内容となりますので、条文の詳細の説明につきましては割愛させていただきます。

この事業によりＬＥＤ化を行う具体的な学校施設としましては、小学校が５校、中学校が３校、小学校３校の放課後子どもクラブ室及び学校給食センターとなります。この事業の完了、また来年度工事の中でＬＥＤ化を予定している桜が丘小学校の工事の完了をもちまして、市立小中学校20校及び給食センターのＬＥＤ化が完了することとなります。

今後のスケジュールにつきましては、今年度中に公募型プロポーザルにより最適事業者の決定を行った上で、こちらは議会議決案件となることが見込まれております。令和９年３月の市議会定例会にて御審議をいただき、議決をいただいた後に本契約、そして令和９年の夏休みを中心に工事を進めてまいれればと考えております。あくまで予算上の額となりますが、予算規模としましては、令和９年度の工事として全施設合計で４億3,500万円、令和10年度から令和12年度のエネルギー削減効果検証として、３年間、全施設の合計で約1,000万円を見込んでおります。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

〇教育長（石塚康英）

説明が終わりました。質疑、御意見がございましたらお願いをいたします。

櫻井委員。

〇教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。今の御説明の中に、民間の施設を選定するときの工事だけではなくて、その後の維持管理も含めてというような御説明がありました。その維持管理の対象は、今回対象となる小学校５校、中学校３校、クラブ室３室、給食センターだけということでよろしいでしょうか。

あわせて、小中学校だけではなくて、教育委員会が所管しているその他の施設、公民館等のほうはいかがなものか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

〇教育長（石塚康英）

教育総務課長。

〇教育総務課長（澤部　慶）

まず、学校施設について前段の質問にお答えをさせていただきます。今回その維持管理というところですけれども、この維持管理というのは効果検証の部分になります。実際に導入した結果、どれほどのエネルギー削減効果があったかというのを実際に検証するというところまで含めてがＥＳＣＯ事業ということになりますので、こちらの効果検証は維持管理の中として行っていたんですが、例えば照明器具が壊れたといったような場合の破損交換までを見ていただくものではありません。自己資金型ということで所有権はこちらのほうで持つことになりますので、交換対応は基本的には市側が見ることとなります。ただ、こちらもプロポーザルの提案の中でいろいろな御提案が出てくることもあるかなというふうにも考えております。こちらはその提案内容も含めて総合的に検討していくことになろうかと思っております。

学校施設以外の部分に関しまして、まず公民館というお話が出ましたが、公民館でのＬＥＤ化につきましては生涯学習課のほうでお答えさせていただきたいと思います。

○教育長（石塚康英）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

それではその他の施設、社会教育施設関係、公民館、埋蔵文化財センター、それから取手図書館、ふじしろ図書館に関しましては、それらの施設をグループ化しまして、今後ＬＥＤ化を進行していく予定で現在進めているところでございます。以上です。

○教育長（石塚康英）

図書館課長。

○図書館課長（櫻井裕久）

今の説明に補足をさせていただきますと、取手図書館につきましては、現在Ａ街区の駅前図書館の設置に向けた整備を進めてる中で、その経過がございますので、今回の計画の中に取手図書館は含まれず、ふじしろ図書館のみとなっております。以上です。

○教育長（石塚康英）

よろしいですか。そのほかございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それではこれにて質疑、意見を終結し、これより議案第55号を採決いたします。

お諮りします。議案第55号は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり決定いたしました。

次に、承認第16号、令和８年第３回取手市議会定例会に提出する教育に関する事務について定める予算案についての専決処分の承認についてを議題といたします。

報告を求めます。澤部教育総務課長。

○教育総務課長（澤部　慶）

教育総務課の澤部です。続きまして、承認第16号、令和８年第３回取手市議会定例

会に提出する教育に関する事務について定める予算案についての専決処分の承認について、御説明をいたします。複数の所管にわたりますため、教育委員会各課所管分の説明は、私から一括して御説明申し上げた後、質疑は各所管にてお答えさせていただきます。

次のページ及びその次のページを御覧ください。今回、令和８年度取手市一般会計補正予算（第２号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、８月24日付けで取手市長から意見を求められ、同日付けで異議のない旨、回答いたしました。この決定に際し、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、取手市教育委員会の教育長に対する事務専決規程に基づき、教育長において専決処分を行いましたので報告し承認を求めるものでございます。

さらに１枚おめくりいただきまして、ページ下部のページ番号で３ページを御覧ください。令和８年度取手市一般会計補正予算（第２号）の全体についてです。主として、歳入歳出それぞれ12億2,412万3,000円を追加するものでございます。

それでは、本補正予算案のうち、教育費について御説明申し上げます。各ページ下のページ番号で20ページをお開きください。20ページ上段、９款教育費、１項教育総務費の総務事務に要する経費につきましては、取手市立小中学校の敷地に通勤用の自動車を駐車している教職員及び事業者の皆様から過大に行政財産使用料を徴収していたことから、地方自治法の規定に基づき、時効に到達していない令和３年度から令和７年度までの５年分を還付するため、400万3,000円を増額するものでございます。還付金として358万円を、また還付加算金２万8,000円及び事務費用をそれぞれ計上しております。こちらの内容につきましては、先月の教育委員会定例会に御報告を申し上げた内容と同じものとなります。

次に、同ページ下段、小学校施設整備に要する経費、1,500万円の増額です。白山小学校南側擁壁の一部に傾斜が確認されたことから、児童及び地域の安全確保を図るため、擁壁改修工事に伴う実施設計費分を増額するものです。なお、本事業の財源といたしまして、小学校施設整備事業債、及び学校施設整備基金繰入金を歳入で計上しております。

次に、21ページをお開きください。埋蔵文化財調査・整理に要する経費についてです。こちらにつきましては、開発行為や住宅建築など土木工事前に実施する市内遺跡確認・緊急発掘調査経費について、当初の想定より調査件数が増加しました。このため、調査４件分の経費、128万9,000円を増額するものです。

ページを戻りまして、７ページをお開きください。令和８年度から複数年度にわたり債務を負担するものとなります。債務負担行為補正の教育委員会所管分です。上から２番目、小中学校校舎等照明器具ＬＥＤ化事業ですが、こちらは先ほど議案第55号で説明申し上げましたＬＥＤ化事業の債務負担行為となります。事業概要は先ほどの説明と重複しますので、ここでは割愛させていただきます。期間は令和８年度から令和12年度まで、限度額４億4,490万円です。

以上が、今回の補正予算における教育費の説明となります。この補正予算につきましては、９月２日開会の令和８年第３回取手市議会定例会において御審議いただいた上、９月18日、原案のとおり可決成立をしております。専決処分についての報告は以上となります。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。本件に対して質疑、御意見がありましたらお願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。説明があった中の20ページ、小学校施設設備に関する経費で、擁壁改修工事ということで白山小南側の擁壁ということだったんですけれど、こちら、白山小の南側にマンションが建ち、マンションとの境の擁壁ということでよろしかったでしょうか。また、よく見つけたなと思ったんですけれど、何か日頃点検等、そういったことをされての点検からでしょうか。それとも一般の市民の皆さんからここおかしくないですか、っていうことだったんでしょうか。

○教育長（石塚康英）

教育総務課長。

○教育総務課長（澤部　慶）

まず場所ですけれども、こちらは委員御指摘のとおり、マンションと白山小学校の間にある擁壁となります。学校側の学校敷地の上から見ると、なかなか見えづらいところに位置している擁壁となります。こちらの経緯ですけれども、マンションの方から御懸念の声をいただきまして、私どもで現場を確認させていただきました。その内容を判断した上で、今回の補正予算に至っているところです。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認め、これより承認第16号を採決をいたします。

お諮りします。承認第16号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認めます。

よって、承認第16号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

次に報告18、令和７年度取手市一般会計（教育費）の決算についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。まず、飯竹教育部長。

○教育部長（飯竹永昌）

教育委員会飯竹です。私からは報告18、令和７年度取手市一般会計（教育費）の決算につきまして、御説明申し上げます。初めに令和７年度決算報告書抜粋を御覧ください。初めに取手市全体の決算の状況を御説明させていただき、その後、教育費の説明をさせていただきたいと思います。少々説明が長くなるかと思いますが、御了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、決算報告書６ページをお開きください。１　予算の状況について、であります。令和７年度の一般会計当初予算は、504億4,000万円でありました。その後、計10回の補正予算を組み、37億2,981万6,000円の増額補正を行いました。歳入決算額は548億1,712万7,000円で、令和６年度と比較しますと、60億3,208万円の増額となりました。また、歳出決算額は530億8,329万6,000円で、令和６年度と比較いたしますと、

59億8,598万5,000円の増となりました。
また、決算報告書９ページ中段の歳出の状況を御覧ください。議会費から諸支出金までありますが、資料には記載はございませんが、歳出についてどのような事業を実施したかという全体の内容について簡単に御説明させていただきます。
まず、総務費です。主な事業としまして、市内の小中学生が中心となって製作したこども版広報とりでを発行し、子どもたちに市の魅力を伝えることで郷土愛の醸成を図るとともに、市内クリエーターによる取手市ＰＲ動画の作成などにより、取手市の魅力を市内外に積極的に発信しました。また、市公式ＬＩＮＥの機能を拡充したスマホ市役所を新たに開設することで、一部の行政手続をオンラインで可能とするなど、デジタル技術を活用した効率的な行政運営をさらに推進しました。次に、防災力の強化という観点からは、スクリーン型パーティション等、災害用備蓄品の購入や、避難所開設用キーボックスの配備など、避難所の環境整備を図るとともに、台風や突発的な大雨への備えとして、気象防災アドバイザーと委託契約を結び、災害時の対応力を強化いたしました。さらに、近年の食料品を初めとした物価高騰への対策として、全市民を対象に7,000円の商品券を配布する物価高騰対策商品券事業を実施し、市民生活を支援を行いました。
次に、民生費です。主な事業としまして、低所得世帯への給付金、とりでっ子応援ギフトカードの給付、子育て世帯への給付金、保育所等給食費負担軽減事業など、エネルギーや食材費等の物価高騰対策として多角的に事業を展開し、市民の皆様の暮らしの支援を行いました。また、無痛分娩の費用に対する助成金を新たに交付し、無痛分娩を希望する女性の経済的な負担を軽減することで、希望どおりの出産が行える環境を整備しました。さらに、保育環境の充実という観点では、令和８年度に開園した取手駅前の保育園の開設に向け、園の施設整備に対して補助を行うとともに、新規採用保育士や勤続年数が一定の条件を満たした保育士に対して、新たに補助金を交付することで、保育人材の確保を図り、質の高い保育の実施と安定した運営につなげました。
次に、衛生費です。主な事業としましては、帯状疱疹ワクチンが令和７年度から定期接種となったことを受け、国の定める接種対象者に市独自の接種対象者を加え、ワクチン接種の促進を図りました。また、特定不妊治療助成事業では、先進医療にかかる費用の一部を助成することで、不妊治療に取り組む方の経済的負担の軽減を図りました。さらに、取手駅周辺の公衆衛生の向上を図るため、新たに取手駅前に公衆トイレを設置を行いました。
次に、商工費です。主な事業としまして、働く婦人の家・勤労青少年ホームの空調設備の改修工事を行い、利用環境を整備しました。また、市の観光パンフレットるるぶ取手を改訂し、市内外に取手市の魅力を発信しました。
次に、土木費です。主な事業としましては、ふれあい道路の維持工事や、井野団地外周道路、戸頭新屋敷、米ノ井弁財天などの５路線の道路改良事業のほか、桑原の２路線の通学路整備事業などを進め、交通の円滑化や危険箇所の解消を図りました。また、桑原地区の整備推進事業では、準備組合が行う調査設計業務に対する助成や、理事会等の開催を支援し、土地区画整理組合の設立に向けた関係権利者の合意形成を支援しました。
次に、消防費です。主な事業としまして、戸頭消防署の非常用発電機の改修工事や、吉田消防署に配備しております災害対応特殊緊急自動車の更新などを行い、消防緊急

体制の強化を図りました。
最後に、災害復旧費です。令和５年６月２日の集中豪雨により被災した井野台道路復旧工事を実施し、市民が安全に通行できるよう災害復旧工事を完了しました。
続きまして、教育費について御説明申し上げます。初めに、21ページ、総務事務に要する経費、247万3,534円です。経常的なものに加え、戸頭小学校における学校徴収金等の不適切な会計処理に伴う未返還金を保護者等に支払うため、支払い手続のための郵送料や、未返還金を返還するまでの期間にかかる20名分の遅延損害金等を支出しました。返金対象者75名のうち、連絡がつかない１名について法務局に未返還金分を供託し、他の74名につきましては返還金等を終えている状況でございます。
次に、22ページ、教育情報機器整備に要する経費、２億2,796万9,347円です。小中学校におけるＧＩＧＡスクール用光回線の通信速度を向上させるためのネットワーク機器の購入として1,497万1,000円及び設定変更等のための業務委託料645万9,200円を支出しました。これにより、インターネット通信速度の向上が図られ、児童生徒が遅滞なく快適に学習できる環境を確保することが出来ました。
次に、23ページ、教育振興に要する経費、7,290万9,511円です。前年度決算額と比較して約2,130万円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、令和６年度において中学校教科書等の全面改定に伴う教科書や指導書の購入に加え、小学校教科書等の購入を実施していたことから、前年度決算額と比較し令和７年度において減額となったものでございます。
次に、24ページ、教育相談に要する経費、6,288万2,138円です。前年度決算額と比較して約1,356万円の増額となっております。主な理由としまして、令和７年度から教育相談員報酬を、教育総合支援センターに要する経費から教育相談に要する経費へ予算の移行を行ったことによるものです。適応指導教室に携わる教育相談員と学校現場に密接な学校連携支援員及び不登校対応支援員の連携を強化し、組織全体で不登校児童生徒及び保護者への迅速な対応ができる支援体制の構築を図りました。また、外部から講師を招き教職員一斉研修会を開催したほか、小中学校において人間関係づくり構築のための児童生徒を対象としたグループワーク事業を実施し、実践的なプログラムによりいじめを未然に防ぎ、見逃さない学校づくりに働きかけました。さらに、いじめ問題対策連絡協議会では生徒参加型のグループ協議を新たに取り入れ、いじめが起きにくい学校・まちづくりをテーマに活発な意見交流を行い、より学びを深めることが出来ました。
次に、27ページ、青少年健全育成に要する経費、1,127万4,324円です。主な事業は、特別青少年相談員報酬、青少年相談員謝礼のほか青少年育成団体への補助金です。また、令和５年度から取手市みんなの補助金制度を活用し、子どもを見守る体制づくりに取り組む団体が実施するこども食堂事業に対して、その経費の一部を補助することにより、地域における子どもたちの居場所づくりを支援するとともに、子どもを地域で見守る体制の充実を図りました。
次に、同ページ下段、小学校管理に要する経費、３億4,741万424円です。小学校８校でのティームティーチング講師、教育補助員、学校司書の配置に係る経費のほか、取手東小学校、寺原小学校、戸頭小学校、山王小学校の４校において、老朽化の著しい遊具の更新を行いました。
次に、29ページ、小学校教育設備及び教材費に要する経費、2,713万9,084円です。児童用教材の整備のほか全小学校に探検バックを配置し、保護者の負担軽減を図りま

した。
次に同ページ下段、小学校コンピューター整備に要する経費、２億6,581万5,698円です。前年度決算額と比較して約２億5,948万円の増額となった主な理由といたしましては、児童用タブレット端末の更新を行ったものによるものです。また、36ページ下段、中学校コンピューター整備に要する経費１億3,624万7,214円につきましても、同様の内容で支出いたしました。
ページ戻りまして、30ページ下段、小学校施設整備に要する経費、９億4,496万5,932円です。前年度決算額と比較して約９億1,728万円の増額となった主な理由といたしましては、夏季における児童の熱中症リスクの低減及び避難所開設時の居住環境の整備を目的として、小学校体育館に空調設備の設置を行ったことによるものです。
次に、31ページの小学校建設事業に要する経費（白山小学校）、15億2,448万3,600円です。前年度に引き続き、長寿命化改良工事の第３期工事として既存校舎の長寿命化改良工事を行うとともに、最終期となる第４期工事として給食室の長寿命化改良工事を行い児童の安全かつ快適な教育環境の整備を図りました。
次に同ページ下段の小学校建設事業に要する経費（取手東小学校）、1,017万5,000円につきましては、取手東小学校の老朽化対策及び利便性を確保するための体育館長寿命化改良工事及び校舎改修工事等に伴う実施設計を行ったことによるものです。
次に、32ページの小学校建設事業に要する経費（高井小学校）、４億3,906万5,000円です。校舎の増築工事を行うとともに校庭の拡張や遊具の更新等を行うことにより、児童数の増加に対応した教育環境の整備を図りました。
次に、33ページ、給食運営に要する経費、３億5,362万7,651円です。主に白山小学校長寿命化改良工事に伴う給食センター受配対応経費が発生したことなどにより、約1,724万円の増額となっております。
次に、34ページ、物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に要する経費、4,334万1,428円です。昨今の物価高騰に伴い、給食で使用する食材についても値上がりが続く中で、国の交付金の活用と一部一般財源からの歳出により、給食費の質と量を維持し給食費を値上げしないことで、保護者の負担軽減に引き続き取り組みました。また、40ページ中段の同経費において中学校分3,274万9,885円、67ページ、給食センター分3,572万9,713円につきましても、それぞれ同様の内容で支出を行っております。
ページ戻りまして、38ページ下段の中学校施設整備に要する経費、５億5,651万5,970円、前年度と決算額を比較いたしまして約５億4,402万円の増額となっております。先ほど御説明いたしました小学校施設整備に要する経費と同様に、夏季における生徒の熱中症リスクの低減及び避難所開設時の居住環境の整備を目的といたしまして、中学校の体育館及び武道場に空調設備の設置を行ったことによるものです。
次に、39ページの中学校建設事業に要する経費（永山中学校）、４億5,834万7,000円です。永山中学校の生徒数増加により教室の不足が見込まれることから、教室数を確保するため校舎等の改修工事を行い、生徒数の増加に対応した教育環境の整備を図りました。
次に、43ページ、コミュニティ・スクール事業に要する経費、568万3,093円です。学校運営協議会が設置された全ての市立小中学校で、学校と地域住民が学校の基本方針や教育活動などについて協議・連携し、よりよい環境づくりに対する取組を推進しました。あわせて、学校地域、保護者などが対象としたコミュニティ・スクールの理解を深めるための研修を開催しました。

ページが少し飛びまして、50ページ、放課後児童対策事業に要する経費、２億7,685万9,318円です。主な支出は、市直営クラブにおける放課後児童支援員及び補助員の報酬１億1,903万7,090円、取手東、高井、藤代小学校３校の放課後子どもクラブ運営業務委託料8,079万3,770円となります。委託業務により、慢性的な支援不足の解消と民間事業者が持つノウハウの活用を図ったところです。また、令和７年度は藤代小学校放課後子どもクラブ室において、トイレの設置や室内改修工事を実施したほか、取手、取手西、山王、六郷、宮和田、久賀各小学校の放課後子どもクラブ室において、更新時期を迎えた空調機器の改修工事を実施し、利用児童の生活環境改善を図りました。

次に55ページ下段、公民館施設整備に要する経費、5,909万9,513円です。各公民館の破損箇所や異常箇所の修繕及び工事を実施し、老朽化した空調設備の改修工事や、Ｗｉ－Ｆｉ機器設置を行いました。さらに、老朽化が進んでいる井野公民館改修工事の実施に向け実施設計業務を行いました。

次に56ページ上段、図書館管理運営に要する経費、6,153万7,193円です。利用者に安全で快適な環境を提供するため、適切な施設の維持管理を図るとともに、令和７年度においては常陽建設ふじしろ図書館のエレベーター改修工事を行い、利用者の利便性の維持向上を図りました。

次に同ページ下段、図書館活動に要する経費、１億1,262万7,460円です。学校図書館や市立図書館とのシステム連携や、図書の配送サービス、電子書籍など、市民の多様化するニーズに対応する読書環境の整備を図りました。また、取手市ネーミングライツ事業により得られた事業費を活用し、備品等の更新を行い、利用者の利便性を図ることが出来ました。

次に、少々飛びます。64ページ、中学校部活動地域移行事業に要する経費、1,214万7,880円です。主に地域部活動指導員謝礼694万529円、会計年度任用職員報酬など308万1,496円となります。令和５年度に取手市部活動地域移行推進協議会を設置し、市内小中学校の部活動や地域特性に合わせた休日における中学校部活動の段階的な地域移行を図っております。令和７年度は、野球２クラブ、剣道３クラブ、男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子バレーボール、空手、柔道の各１クラブの運動クラブと、吹奏楽２クラブの文化クラブ、合わせまして計12クラブに拡大しモデル事業を行いました。

次に、同ページ下段、取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費、２億5,197万1,888円です。主に取手グリーンスポーツセンターの指定管理料１億2,245万2,900円。中央監視装置更新工事2,673万円、真空式温水発生機改修工事7,653万8,000円となります。また、ネーミングライツ料を活用し、老朽化が著しいプール・更衣室・ロッカーの更新を行い、利用者が快適に使用できる環境整備を図りました。

次に65ページ下段、藤代スポーツセンター管理運営に要する経費、4,755万519円です。通常の施設管理運営経費のほか、令和７年度は、野球場本部席空調機器設置工事を行い、熱中症対策として野球場本部席にエアコンを設置し、利用者の利便性、快適性の向上や安全確保を図りました。

次に、66ページ、社会体育施設管理に要する経費（旧取手一中体育施設）、２億2,947万9,397円です。施設の維持管理のほか、主な支出といたしまして、体育館耐震補強・大規模改修工事２億2,671万円となります。なお本工事は、工程の見直しを行ったことから、翌年度へ工期を延長しており、令和８年７月１日から市民の健康増進やスポ

ーツ振興を図る社会体育施設として井野体育館を開館することが出来ました。
最後に、68ページ、給食センター施設整備に要する経費、7,052万6,833円です。各種業務委託のほか、令和７年度においては、調理用器具の老朽化により学校給食用備品として、蒸気回転釜７台及び野菜切機２台を購入し、安定した学校給食の提供に努めました。私からの説明は以上となります。

○教育長（石塚康英）

続けて、印藤文化芸術課長お願いします。

○文化芸術課長（印藤智徳）

文化芸術課、印藤でございます。私のほうからは、文化芸術課所管の決算について御説明をさせていただきます。決算報告書44ページのほうにお戻りいただきまして、御確認をしていただければと存じます。よろしいでしょうか。
では、44ページ、市民芸術活動の推進に要する経費、426万3,298円となります。市民芸術活動を推進するため、市民文化団体と連携し文化祭や展覧会を主催いたしました。また、補助金を交付し団体を支援することで、市民の文化芸術活動の活性化と向上に寄与することが出来ました。
続きまして45ページになります。市民会館・福祉会館管理運営に関する経費、１億270万7,184円になります。市民の文化活動拠点である市民会館・福祉会館の管理運営に伴う公益財団法人取手市文化事業団への支援、指定管理委託料と市民会館の修繕費となります。安心安全な文化活動の拠点を提供し、市民文化芸術の振興に寄与することが出来ました。
続きまして46ページ、東京芸術大学との交流に要する経費、1,116万9,720円です。市内に東京芸術大学があるという環境を生かし、東京芸術大学卒業修了作品展における優秀な美術作品と音楽分野の優秀者への市長賞の授与や、市内小中学校での美術・音楽指導を行う東京芸術大学との文化交流事業、また、公民館でのコンサート、妊産婦向けコンサートで、音楽分野の市長賞受賞者による記念演奏会、昨年は55周年記念として、東京芸術大学フィルハーモニア管弦楽団の演奏会など、特色ある事業を実施しました。これらによって多様な世代へ芸術鑑賞の機会を提供することが出来、市民の芸術・文化の振興と児童生徒の技術の向上を図ることが出来ました。
続きまして47ページ、アートのあるまちづくり推進に要する経費です。こちらが2,141万2,817円となっております。30年ぶりに展覧会を開催できるようになった東京芸術大学美術館取手館を活用して、芸大美術館が所蔵する作品を展示する展覧会を実施したほか、全市立小学校の３年生を対象にした対話型鑑賞ツアーを実施しました。東京芸術大学や多様な団体との連携において、他市町村にはない文化芸術によるまちづくりを推進することが出来ました。
最後になります。49ページです。アートギャラリーの管理運営に要する経費、1,336万1,065円、主な支出はアートギャラリーの賃借料となります。アートギャラリーは、市民が芸術作品を発表し鑑賞するための重要な交流の場として親しまれており、駅からのアクセスもよく、芸術を身近に感じられる空間として多くの方々に利用されています。令和７年度は、市所蔵作品展　画家のみた風景、取手郷土作家部門展、市内、保育園等の園児による作品展、にこにこ元気なとりでっ子!!作品展などを開催し、市内外から多くの方に御来場いただきました。文化芸術課所管について私からの説明は以上となります。

○教育長（石塚康英）

報告が終わりました。少々長い報告になりましたけれども、質疑、御意見等ございましたらお願いをいたします。
石隈委員。
○教育委員（石隈利紀）
丁寧な御説明ありがとうございました。９ページに、最初の状況で教育費のところが、令和６年度から７年度にかけて増減率が75.7％です。９ページの歳出の状況、令和７年度目的別歳出の教育費が89億5,989万3,000円、全体の中で16.9％、令和６年度からの増減額と増減率というのがあって、令和６年度は50億9,973万円ですので増減が75.7％、すごいですよね。だから本当ありがたいなと思うと同時に、丁寧に説明していただいたおさらいで、特にどの辺が増えて、それが取手市の教育の施策の重点化になってるのか、もう１回確認させていただけるとありがたいです。
○教育長（石塚康英）
飯竹教育部長。
○教育部長（飯竹永昌）
主に令和６年度から７年度に対して増額になった主な要因といたしましては、先ほど御説明した各市内の小中学校の空調設備の設置工事を行ったことによりまして、工事費の増額による増額となっております。
○教育委員（石隈利紀）
ありがとうございました。必要だったということですね。75％ってすごいなと思ったもんですから、またそういうところも増えた理由とか増やした理由とかがあると、あわせて確認できるとありがたいと思います。もう１点、それに比べると小さい額なんですけど、24ページの教育相談のところが、4,931万8,985円から6,288万2,138円になってこれもかなり上がっているんですけども、25ページを見ると令和７年度は多分、いじめの重大事態の調査もされていたので、この辺の報酬費も関係してるのかなという、私の推測ですけど、その辺のところで、教育相談に要する経費で上がった項目、あるいは重点的に上げた項目とかが確認できればありがたいです。
○教育長（石塚康英）
仲田センター長。
○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）
ありがとうございました。今、石隈委員から御質問があったとおり、御推察のとおり、専門委員への報酬額が上がっているということで御理解いただければというふうに思います。
○教育委員（石隈利紀）
ありがとうございました。確認できました。
○教育長（石塚康英）
そのほかいかがですか。教育費が増えた先ほどの空調の件なんですけれども、今災害が本当に頻発する中で、避難所の役割もある体育館の空調というのが全国的に非常に設置率が低いという問題が新聞などでもある中で、本市におきましては昨年度この空調を整備出来たということで、非常に住民の方たちからもそういった安心感の声が聞こえてきているとともに、何よりも子どもたちが普通の暑さの中の体育の授業であるとか、それから放課後子どもクラブの夏季休業中の利用、去年など熱中症アラートの状況で外に出ることも出来なかった日が多かったんですが、今年は体育館で子どもたち伸び伸びと遊ぶことが出来て、クラブの指導者たちからも非常にいい声が聞こえ

てきているところです。そういったところで増額になりました。
○教育委員（石隈利紀）
ただの機械ではなくて、心身の健康と活動に直結しているということで理解しました。今の暑さは尋常じゃないですから、空調というのは本当に必要ですよね。ありがとうございました。
○教育長（石塚康英）
そのほかいかがでしょうか。
櫻井委員お願いします。
○教育委員（櫻井由子）
御説明ありがとうございました。全体的なところでの質問なんですけれど、それぞれの教育委員会がやらなければならないことについて、取手市直営でできるものだけではなくて、指定管理者であるとか、委託であるとか、御協力いただいている団体さんがあってのことだと思うんですけれど、そういった指定管理料あるいは委託料の決算報告、また監査等はどのようにされているのかお聞かせください。
○教育長（石塚康英）
飯竹部長。
○教育部長（飯竹永昌）
指定管理料につきましては、各指定管理者のほうから、各所管課のほうで、年次の御報告をいただいて、監査を行っているところでもございます。また業務委託につきましても、業務委託をお支払いする際に完了報告書というものをいただいておりますので、その都度その業務委託の検査というものも行っているところでもございます。
○教育委員（櫻井由子）
ありがとうございました。
○教育長（石塚康英）
ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○教育長（石塚康英）
それでは、質疑、御意見なしと認め、これにて、報告18の議事を終了いたします。
次に、報告19、寄附の受入れについてを議題といたします。
本件について報告を求めます。遠藤指導課課長補佐。
○指導課課長補佐（遠藤尚子）
指導課の遠藤でございます。寄附の受入れについて、御報告いたします。日本図書文化協会様、杉山商事様より、教員研修活用のために書籍を寄贈したいと申出がありましたので、全小中学校20校に８冊の書籍をワンセットとして寄附していただきました。８月18日、教育長室において感謝状の贈呈を行いました。報告については以上となります。
○教育長（石塚康英）
質疑、御意見等ありましたらお願いします。
○教育委員（石隈利紀）
私も日本図書文化協会は知ってるところなんです。こういうところが取手市の教育と連携しながら、一つの市町村に本を寄附してくれるというのはとてもありがたい関係ですし、教育長始め、これほかのところも出てきますけどスクールカウンセリング推進協議会とも連携しているところなので、熱心に取手市の先生方が学習されている

ということへの応援したいという趣旨だと理解してありがたいなと思っております。以上です。

○教育長（石塚康英）

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

石隈委員からも御紹介いただいて、教職員の研修で御講演いただいた川村先生の本がたくさん入っていると思うんですけれども、ＱＵ調査なども含めて、教員たちが子どもたちの理解、自分は何よりも子どもの理解が大事なんだということを教員に話しているのですが、そういったものがさらに充実していけばいいなという、そういった本をいただけたのかなと思っているところです。ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは、これにて報告19の議事を終わります。

次に、報告20、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

報告を求めます。仲田教育総合支援センター担当課長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

教育総合支援センターの仲田でございます。報告20、いじめ防止策の取組状況に関する報告について御説明いたします。

まず、１番の夏休み明け生活アンケートの実施についてです。各学校においては、夏休み期間中、子どもたちの変化やサインを見逃さないよう、生活状況などを注視し、何か気になることがある際には、電話連絡や家庭訪問を実施し、直接、児童生徒と話をするなど、状況把握と個別の支援に努めてまいりました。９月１日に学校が再開しまして、夏休み明け生活アンケートを実施したところでございます。アンケートの目的は、夏季休業中における児童生徒の家庭生活での様子や、心身の様子について把握し、早急な対応や個別の支援につなげることです。アンケートの目的を達成するには、アンケートは担任だけではなく学年や管理職にも共有して、気になる児童生徒には面談を行い、悩みや心配事を聞きながら心の安定を図ることに結びつけていく、それからアンケート結果や面談の内容から必要に応じて保護者と共有することで、児童生徒の継続的な見守り体制を整えていくこと、この２つのことを確実に取り組むよう各学校にお願いしたところです。また、センターにおきましても、各学校のアンケート集計をし、児童生徒の夏休みの生活状況を把握するとともに、教育相談部会等における助言に生かすようにいたします。

２ページにあるものが、アンケートの集計結果となります。特に小学校では、ほとんどの項目で昨年度より割合が下がっておりました。中でも、「眠れなかったり、夜中に目が覚めてしまったりすることがある」の質問では３％下がっておりました。１番の「からだがだるく感じることがある」、13番の「学校が再開するのは嫌だな、不安だなと思ったことがある」、こちらはいずれも2.2％下がっておりました。逆に、中学生のほうは割合が上がってる項目が多く、「イライラしたり、すぐかっとしたりすることがある」の質問に対しては、2.2％上がっている状況でございました。

教育相談部会で報告される案件や、スクールカウンセラーによる相談内容の報告から、登校している児童生徒たちの中にも、学校を休みたいといった生きづらさを感じている、頑張ろうという気持ちはあるんだけれども体の不調を感じている、何となくやる気が出ない、などといった精神的な問題を抱える児童生徒が多くなってきている

といった現状がありますので、引き続き、取手市の教育の強みでもあります教育相談部会システムの機能を生かしまして、子どもたち一人一人の小さな変化を見逃さず、組織的に支援・対応を行っていきたいと思います。

３ページ目には、今後のセンター関係の研修会、それからグループワークによる人間関係づくりについて載せました。まず、第２回取手市いじめ問題対策連絡協議会ですが、11月４日に藤代庁舎大会議室で実施いたします。昨年度同様、今年度も中学生も参加していただく予定です。続いてグループワークですが、本年度第２回目の各学校の実施予定日を載せました。10月15日には寺原小学校において初の取組なんですが、小学校１年生のほうでグループワークなどを実施する予定でございます。私からの説明は以上となります。

○教育長（石塚康英）

報告が終わりました。質疑、御意見はありましたらお願いいたします。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございました。夏休み明けのアンケートをしていただきましてありがとうございました。これによりアンケートに子どもたちのサインが少しでも見えたのかなというふうに見えました。やっぱりここで気になるのは、17%「眠れなかったり夜中に目が覚めてしまったりすることがある」、13%「イライラしたり、すぐかっとしたりすることがある」というのが、昨年ベースよりは下がってるということで、いいことなのかなと思うんですが、17%、13.7%あるということで、何かしら子どもたちも抱えているのをアンケートによりサインを出してくれたんだなと感じております。アンケートですので個別に対応というのはなかなか大変なんでしょうが、17%、13%ということを見ながら対応していただければなと願っております。御対応よろしくお願いいたします。

○教育長（石塚康英）

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

毎年、夏休み明けのアンケートされて、丁寧に御報告していただいてありがとうございます。今、猪瀬委員もありましたように、教育相談関係で、これを生かしているということで、これ記名式のアンケートですよね。特に最近の傾向で、こういう対応があったとか、重点化しているというのがあったら教えていただきたいというのが一つと、もう一つ、毎年、私が関心を持ってるのは１番最後の「誰なら相談できそうですか」っていうのが増えてるかなとかどのぐらいの幅があるかなとか、取手市は中学校を全員担任制にしてますので、やっぱりそれの効果を検証をこれからしていければいいなと思っていて、やはり相談相手が担任だけじゃなくて、いろんな教科の先生であるとか、広がるというのが全員担任制の一つの期待するところなので、それがどうなってるのか、分かる範囲で教えていただければありがたいです。この２点です。

○教育長（石塚康英）

仲田センター長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

すいません。今の御質問ですが、１点目、もう一度よろしいでしょうか。

○教育委員（石隈利紀）

１点目は既にセンター長説明されたんですけど、これを見て個別に対応してるとい

う話だったんですけど、特に具体的に、最近こういうことで心配なことがあって対応しているとか、どういうふうに結びつけたかという猪瀬委員の質問の続きで、さらに、こういうところを気をつけているとか、この結果を生かしているというところがあれば教えていただきたいというのが１点目です。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

ありがとうございます。ではまず１点目なんですが、どのように対応しているかということなんですけれども、まず、２番の御質問ともちょっとかぶってしまうんですけれども、なかなか家庭でのことを今までは相談しにくかったという状況はあったと思うんですが、本市の全員担任制により、担任だけではなくてほかの担任の先生であったり、ほかの学年の先生または部活動顧問の先生に相談することで、家庭等の支援に役立てているところでございます。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。誰には相談できそうですか、というのが、何名とか、どのぐらい広がったかというのは、ここ数年間を並べて整備されると、全員担任制の評価ができるかなと思います。

○教育長（石塚康英）

ほかいかがでしょうか。

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

アンケートの項目をちょっと拝見したんですけども、実施方法としては１ページに書いてある、学校再開後、十分子どもたちにその趣旨を説明しながらの回答だと思います。先ほど石隈委員からあった「誰になら相談できそうですか」ってのはいわゆる14番の「すぐにでも、誰かに相談したいことがある」ということに関連して子どもたちが書く部分かなという気はしたんですけれども、その辺りを先生方が確実に子どもたちに伝えてあげることが必要かなと思います。それから、小学校と中学校のパーセントが出てるんですけども、私は本当に単純に考えると小学校のほうが数値的には高いのかなっていう感じでいたんですけども、実際この数字を見ると、項目によって小学生が高いものがあるということを気がつきまして、意外だなあと思った点がありました。この全体的な結果だけじゃなくて、多分記名式で書いてるので、１番大切なのはこの後、面談を通して子どもたちの悩みに十分応えていくということが大切かと思いますので、今までどおり非常に親身になって対応のほうお願いできればなと思います。以上です。

○教育長（石塚康英）

櫻井委員お願いします。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。全体的に、小学校のほうを中心にして、割合が下がってるということで、アンケート全体から学校が子どもたちにとって安心できる場になってるんだなということがよく分かりました。この状態がずっと続くといいかなと思いました。で、中学校なんですけれど、家族生活の様子についてということで、全部上がってるのが中学校の家族生活の様子についてということで、こちらなかなか家のことって相談出来ないのかなと思ってましたら、先ほどセンター長の説明にもありましたが、今まであまり家族のことが相談出来なかった状態だったのが、全員担任制であることから自分の担任の先生以外にも相談できるようになって少しずつ相談

の割合は上がってきてるというお話でしたので、こちらのほうも家での安心よりもやっぱり学校で学校が安心できる場になっていってるかなというようなことを思いました。その中で、個人的になんですけれど、６番の「テレビや新聞を見るのが怖いと思うことがある」これ小学校でも中学校でも上がっていて、こればっかりは本当に大人が大人の責任で社会全体よくしていかないと、こういう思いを子どもたちにさせちゃいけないなと思いました。以上です。

〇教育長（石塚康英）

これはもちろん個別の一人一人をどうフォローしていくかっていうことを主眼に置いてアンケートをとっていて対応をとっているわけなんだけれども、この全体の小学生全体がこういうことに悩んでいる、中学生はこういうところが多いんだっていうような状況っていうのは、やっぱり御家庭とも共有していくということがとても大事だと思っていて、もちろん学校発信でこういったデータを保護者の方と共有することも大事なんだけれども、教育委員会としてはこども部との連携強化っていうのを、今後ますます進めていきたいと思っていて、もちろん重大な案件については、こども部のほうの職員が学校の会議に参加したり、逆もあるんだけれどもそういったことを今取り組んでいるけれども、こういうデータを基にしながら、ますますこども部と連携を密にしていきたいっていうのはすごく大事なことかなと考えているところですので、委員会全体でそういった取組を進めていきたいと思っています。

それでは、質疑、御意見なしといたしまして、これにて報告20の議事を終わりにします。

次にその他に入ります。

１点目、都市整備部より取手駅西口Ａ街区第一種市街地再開発事業についての報告を求めます。

説明を求めます。中村都市整備部次長兼中心市街地整備課長。

〇都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

中心市街地整備課、中村でございます。私より、取手駅西口における複合公共施設に関するワークショップの実施結果について、教育委員の皆様に御報告申し上げます。

複合公共施設に関する基本計画策定にあたり、市民意見を幅広くお伺いし、把握するためのプロセスとしまして、先般御報告させていただいたアンケート調査に加えまして、市民ワークショップを７月 26 日の日曜日及び８月 2 日の日曜日の２回開催し、また、高校生ワークショップをこども政策課と共催で、とりでこども未来会議 2026 として７月 28 日火曜日に実施をいたしました。

このたび、配布資料のとおり、計３回のワークショップの実施結果をニューズレターとして取りまとめましたので、内容を簡潔に説明させていただきます。ニューズレターの構成としましては、１ページ目がワークショップの位置づけや概要、２ページから５ページまでが第１回市民ワークショップの内容、６ページから 11 ページまでが第２回市民ワークショップの内容、12 ページから 15 ページまでが高校生ワークショップの内容となっており、最後の 16 ページが全３回の総括となっております。

まず、１ページ右側を御覧ください。各ワークショップのテーマは、第１回市民ワークショップは施設の中から考えるということで、本の魅力はどうすれば人に届くのか、とし、第２回市民ワークショップは施設の外から考えるということで、図書館はまちとどのようにつながることができるのかとし、高校生ワークショップは本とは何かを考えるということで、本の可能性を探るとしました。

以下、順に説明させていただきます。資料２ページと３ページを御覧ください。第１回ワークショップは、株式会社ひらくの社長の染谷拓郎氏を講師に、本の魅力はどうすれば人に届くのかというテーマで行い、30 代から 70 代までの幅広い年代の方々26 名に参加いただきました。

ワークの内容は２つあり、ワーク１が本の価値とは何か、であり、ワーク２がその価値をどう伝えるか、としました。２つのワークの結果については、２ページの下部にあるとおり、様々な御意見が出されました。まとめとしましては、３ページのとおり、本の価値についてはデジタル社会においても紙の本の役割はあり、コミュニケーションツールとしての価値もあるとの意見もあり、本の価値は社会の変容と共に多様化しているといえる、というような御意見がございました。また、その価値をどう伝えるかについては、人による紹介やＳＮＳの活用など人が介在するもののほか、場所・空間を工夫することによって本に到達する機会を創る、といったアイデアも出されました。４ページと５ページはＡからＥの班ごとに実際に出された意見を具体的に記載しておりますので、後で御覧いただければと思います。

次に、資料６ページと７ページを御覧ください。第２回ワークショップは、建築家で東京藝術大学准教授の藤村龍至氏を講師に、図書館はまちとどのようにつながることができるのかというテーマで行い、10 代から 80 代までの幅広い年代の方々24 名に参加いただきました。

ワークの内容は２つあり、ワーク１が取手市のお気に入りスポット、であり、ワーク２がそのスポットと図書館をどうつなぐ、としました。２つのワークの結果については、６ページの下部にあるとおり、様々な御意見が出されました。まとめとしましては、７ページのとおり、お気に入りスポットについては、利根川や小貝川などの自然、藝大やキリンビール工場などの取手の名物施設、花火大会などのイベントなど市内の様々な場所が挙げられました。また、そのスポットと図書館をどうつなげるかについては、カフェなどの店舗や街中に本を置く仕組みづくりや、商店・企業と連携したイベント開催などのアイデアが出されました。８ページから 11 ページはＡからＥの班ごとに実際に出された意見を具体的に記載しておりますので、こちらも後ほど御覧いただければと思います。

次に、資料 12 ページと 13 ページを御覧ください。高校生ワークショップは、学習環境デザイナーで東京造形大学特任准教授の山内佑輔氏を講師に、本の可能性を探ると、いうテーマで行い、市内７校から 32 名の生徒が参加しました。個性的な講師のもとで、従来型のグループで議論し模造紙に付箋を貼って意見をまとめる方法ではなく、会場に用意された 200 冊の本を使って 12 ページから 13 ページのようにあなたにとって本とは何か、取手図書館にとって本の役割とは、を考えるユニークなワークを行いました。

次の 14 ページが本とは何か、について出された意見であり、15 ページが取手図書館にとっての本の役割とは、について出された意見となっておりますので、こちらも後ほど御覧いただければと思います。まとめとしましては、15 ページにあるとおり、本って何、という問いに関しては、必要不可欠、面白いといった肯定的な意見の一方で、退屈、なくても良いなどの否定的な意見も見られ、デジタルネーティブ世代の特徴が見られましたが、ワークの後には、本がコミュニケーションの道具としての役割を持つことを実感していました。これを受けて、取手図書館にとって本の役割とは、では、新たな人とのつながりや新たな世界、体験への広がりといった意見が多く見ら

れ、新図書館では、本を所蔵・配架するだけではなく、本から広がるコミュニケーションや新たな体験の場としての工夫を検討していく必要があると認識したところでございます。

最後に、16 ページに全３回のワークショップの総括を記載しております。第１回市民ワークショップでは、紙の本の価値の再確認や、その価値の伝達についての方向性が議論され、新図書館ではソフト面での工夫や、ハード面における本の見せ方など、これまでの図書館以上の魅力発信方法を取り入れていく工夫をしていくことが必要であると認識しました。第２回市民ワークショップでは、新図書館と市内の魅力的な場所や活動とをどのように連携させ、市民にとっての新たな価値を生み出していくのかといった、市全体のまちづくりの中における新図書館の意味づけを検討していくことの必要性を認識いたしました。高校生ワークショップでは、デジタルネーティブ世代にとっては、紙の本は不要だと感じがちであっても、実際に本に触れてみると、様々なコミュニケーションや活動の道具として使えることに気づいたことを受け、新施設は若い世代がいかに来たくなる図書館としていくか、また、本を通して新たなコミュニケーションや体験を手に入れることができる施設としていくか、といった点について工夫を凝らしていくことが必要であると認識いたしました。以上、ワークショップの実施結果に関する御報告でございます。ワークショップの実施結果につきましては、現在進めている基本計画の策定作業における基礎資料として用いることとし、計画内容に反映させるよう努めてまいります。私からの報告は以上でございます。

〇教育長（石塚康英）

ありがとうございました。何か確認したいことがありましたらお願いいたします。

石隈委員。

〇教育委員（石隈利紀）

感想ですけど、こういうふうなワークショップがニューズレターになって、楽しそうでいいなと思いました。講師の方の写真も、参加者の写真も出て、すごく身近だなと思いました。せっかくなんで、もうちょっと多くの人に読んでもらいたいということでの感想ですけども、文字の苦手な大学生とも関わっているものですから、もうちょっと文字が少なくて字が大きいともっといいかなと思って、私は文字世代なんで、本当に食いついてしまうし、多分参加した人には自分の意見が漏れず取り上げてもらっているのですごくわくわくすると思うんですけど、参加者向けにはこれで、全く参加してないけど、本好きかどうか、でも好きになるといいねぐらいの人たちにとっては、もうちょっとシンプルなものもあるといいのかなと思います。ホームページとかつくるときに、全体の中で漢字率っていうのをチェックするんですけど、文字率が高過ぎたり漢字率が高いとなかなか文字が苦手な人は見てくれないので、そこをもったいないので、もう一工夫ということで、ただこの方向とこの中身はとてもいいし、交流のきっかけとか、本とまちの関係とか楽しいなと思ってとてもすばらしいと思いました。以上、感想とさらなる方向への期待です。

〇都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

ありがとうございます。我々も、実はもう少し最初はシンプルで、ページ数も４ページ５ページぐらいでまとめておりました。ただやはり参加された方が、自分がこう述べた意見などは、やはり載せたほうがいいんではないかというような、内部で議論をさせていただきまして、可能な限り載せてみようかということで少しページ数も多くなってしまったというところがあります。またそういった中で、情報量もかなり多

くなってしまったということもありまして、文字も小さくなってしまったというところがございますが、今後こういったワークショップやるためには、さらに、そういったところは改善を検討していきたいと思います。御意見ありがとうございます。

〇教育長（石塚康英）

そのほかいかがでしょうか。

櫻井委員。

〇教育委員（櫻井由子）

ワークショップに参加させていただいて、私が言ったことが載っていてうれしいです。ありがとうございます。16ページの複合公共施設基本計画の今後のスケジュールというのを拝見して思ったんですけれど、今年度基本計画、今とても丁寧に、ワークショップを２回、高校生ワークショップ１回、また住民説明会、この後パブリックコメントを経てとても丁寧に基本計画を立ててくださっていると思います。その後、設計工事の段階に入るんですけれど、完成が令和13年の開館を目指すということで、５年間かかる、大変大きな工事ですし、大きなプロジェクトなので５年間かかるんですけれど今、世の中の変化が本当に１年といわず、去年とまた今年は全然違う、今年と来年はまた全然違う、５年後どうなっているのかっていうのがなかなか予測が難しい状況にあると思います。そのために基本計画をきちんと立てて、基本計画を大事にしているための準備かと思われるんですけれど、５年間の間どういうふうに世の中が変わったか、その変化にもきちんと対応できるものになってほしいなと思います。ありがとうございました。

〇都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

ありがとうございます。どうしても、スケジュールにつきましては、本体であります再開発事業の工程に左右されるというところがございますので、現時点では令和13年度の工事完成、開館というところはスケジュールになってございますが、この施設整備のまた管理運営、また施設に愛着を持っていただきたい、様々なところがございますので、今後も、来年度以降も、ワークショップなど継続して実施していきたいということで、今内部では検討しているところでございます。またそういった中で、５年間の開館までの時間がありますので、その時代の変化に反映した市民の皆様のお考えとかもございますので、そちらを丁寧にお伺いしながら施設の完成に向けて進めていければなと思っております。以上でございます。

〇教育長（石塚康英）

ほかにありますか。

自分も高校生ワークショップには参加させてもらって、本当に子どもたちのフレッシュな素直な意見をたくさん聞くことが出来て、自分も最後ちょっとまとめの話をさせてもらって、長い教員生活の中で子どもが成長したなって感じる瞬間って、本と出会った後とか、何か影響を与える人と出会った後とか、あるいは旅をした後とかっていうのは、とってもあるなっていう、そういうことをお伝えしたんだけれども高校生たちもみんなうなずいてくれて、きっと何か自分の中で、きっかけになるような本との出会いっていうのはそれぞれあるんだろうなと、何か我々大人からするとスマホばかりいじっているように感じるけれども、やっぱり改めて本の魅力っていうのを高校生は考えてくれてるなっていうのをすごく感じました。今後もこうした取組をして、子どもたちの期待に沿えるようなものになってたらいいなと思ってますし、教育委員会としても図書館協議委員の皆様といろいろ意見交換をしてますし、これまでもさせ

ていただいたように、教育委員の皆様ともよりよいものになるように話合いを進めていければと思っていますので、今後もよろしくお願いいたします。

それでは次に２点目と３点目、令和８年第３回取手市議会定例会の議決結果等について、10月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について、事務局から報告をお願いします。

〇事務局（鴨川幸子）

事務局から２点御報告いたします。まず、令和８年第３回取手市議会定例会の議決結果等につきまして、議会資料ということでＰＤＦ及び紙で、会期日程、議決結果、一般質問通告の一覧表をお配りしております。会期は９月２日から９月18日までございました。教育委員会関連の議案として、一般会計補正予算、前年度決算、櫻井教育委員会委員の選任同意、いずれも原案可決、認定、同意でございました。それから一般質問について教育関係の質問通告は、10人の議員さんからありまして答弁をしたところです。内容等御確認いただければと思います。次に、10月の行事予定及び教育委員会定例会の日程です。10月の予定行事報告表をお配りしておりますので御確認ください。10月は裏面に、運動会・体育祭の予定を記載しております。また、10月の教育委員会定例会は、20日火曜日午前中を予定しております。後日御通知を差し上げますので御確認をお願いいたします。また、予定表には載せてございませんが、10月5日月曜日から教育委員の皆様との学校訪問が再び始まります。よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

〇教育長（石塚康英）

何か確認したいことがございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇教育長（石塚康英）

それでは、今定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和８年第９回教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

午前 10 時 57 分閉会